

# 総務教育常任委員会資料

(令和8年3月6日)

〔件名〕

- ・ 令和5年度鳥取県県民経済計算の推計結果について  
【統計課】・・・2
- ・ 第2期鳥取県公共施設等総合管理計画（案）について  
【行財政改革推進課】・・・3
- ・ 窓口受付時間短縮の全庁実施について  
【行財政改革推進課】・・・4

総 務 部

# 令和5年度鳥取県県民経済計算の推計結果について

令和8年3月6日  
統 計 課

令和5年度鳥取県県民経済計算<sup>\*1</sup>の推計結果を公表しましたので、その概要を報告します。詳細な統計表や推計方法等については、ホームページで公開しています。(公表日：令和8年2月27日)

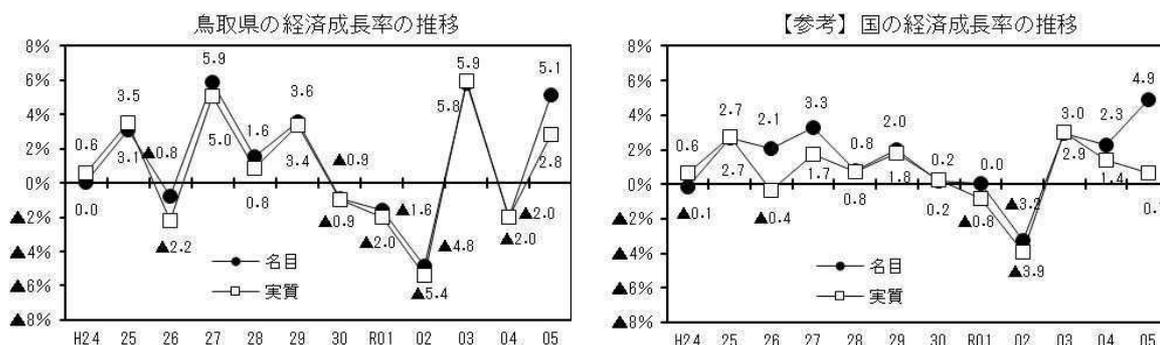
## 【主要な推計結果】

- 名目県内総生産 ..... 1兆9,930億円 前年度比+5.1% (国の前年度比+4.9%)
- 実質県内総生産<sup>\*2</sup> ..... 1兆9,166億円 前年度比+2.8% (国の前年度比+0.7%)
- 1人当たり県民所得<sup>\*3</sup> ..... 261万円 前年度比+5.7%

## 1 経済成長率（県内総生産の前年度比）

名目、実質ともに2年ぶりのプラスとなり、いずれも国を上回る経済成長となった。

製造業におけるパルプ・紙・紙加工品や、金融・保険業などの産出額の増加により、プラス成長となった。



## 2 産業別の動向

第1次産業は、農業、林業、水産業いずれも増加し、4年ぶりの前年度比プラスとなった。

第2次産業は、製造業、建設業が増加し、2年ぶりの前年度比プラスとなった。

第3次産業は、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、金融・保険業などが増加し、3年連続の前年度比プラスとなった。

## 3 1人当たり県民所得

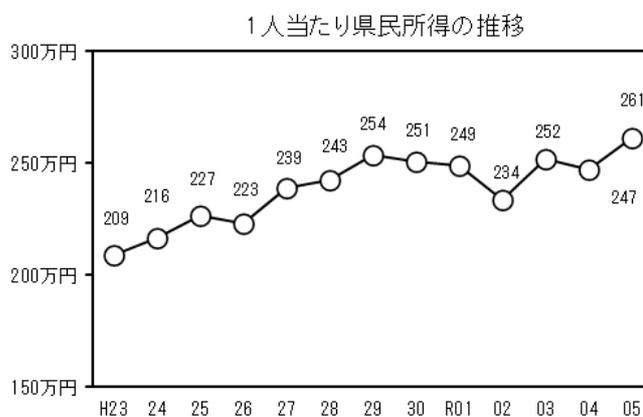
2年ぶりに前年度を上回った。

### 【注】

<sup>\*1</sup> 県民経済計算：県の経済活動によって1年間に生み出された付加価値を推計したもの。主な推計指標は、県内総生産（県のGDP）、経済成長率（県内総生産の前年度比）、県民所得など。今回の推計対象年度は令和5年度。なお、既公表の平成23～令和4年度値についても、新規公表統計の反映、推計方法の見直しなどによって適及改定していますのでご注意ください。

<sup>\*2</sup> 実質県内総生産：名目県内総生産から物価変動の影響を取り除き、基準となる年の価格に換算したもの（平成27暦年連鎖価格）。

<sup>\*3</sup> 1人当たり県民所得：県民所得を人口で割った指標。分子の県民所得は、雇用者報酬のほか財産所得と企業所得を含む。分母の人口は、就業者だけでなく、子どもや高齢者などの非就業者も含む。



## 第2期鳥取県公共施設等総合管理計画（案）について

令和8年3月6日  
行財政改革推進課

平成27年度に策定した「鳥取県公共施設等総合管理計画」について、現計画の計画期間が満了することから、第2期計画の案を作成し、パブリックコメントを開始しましたので、その概要を報告します。

### 1 第2期計画の概要

#### (1) 計画期間

令和8年度～令和27年度（20年間）

#### (2) 基本方針（主なもの）

##### <公共建築物>

方針1：保有総量の最適化 ○今後の社会情勢や施設の利用状況・ニーズ等の変化を踏まえながら、それぞれの施設特性に応じた適正な施設総量となるよう縮減・最適化を図ります。
方針2：効率的な利用 ○売却が困難な未利用財産は、貸付を行うなど効率的な利用を図るとともに、維持管理費用の抑制を図ります。
方針3：長寿命化・維持管理費の抑制 ○計画的かつ適期に修繕・改修を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。

##### <土木インフラ>

方針1：メンテナンスサイクルの構築 ○持続可能なメンテナンスサイクル【点検⇒診断⇒措置⇒記録⇒（次回点検）】を確実なものとするため、点検・診断、修繕履歴等のデータを一元管理するデータベースの構築を推進します。
方針2：財政負担の縮減及び平準化と財源の確保 ○従来の事後保全から予防保全型メンテナンスへの転換をより一層推進し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減・平準化を図ります。
方針3：適切な維持管理体制の整備 ○県庁内の部局横断的な連携に加え、国や市町村、さらには大学等の研究機関、民間事業者、地域住民など、多様な主体との連携・協同体制を目指します。

#### (3) 数値目標

##### <公共建築物>

- ・令和6年度末の施設数を20年間で10%削減を目指します。
- ・令和6年度末の総延床面積を20年間で5%削減を目指します。

##### <土木インフラ>

- ・平成27年から40年間で必要なトータルコストは、予防保全型の老朽化対策への転換等により、第1期計画策定当初から15%の削減を目指します。

### 2 第1期計画からの変更点

- ・計画期間を20年間とし、5年毎に見直しを行うこととする。  
令和8年度～令和27年度までの20年間（現行：平成28年度～令和7年度までの10年間）
- ・施設の使用目標年数の10年前を目途に施設の在り方検討（存廃を含む）を開始することとする。
- ・公共建築物における数値目標について、新たな期間で数値目標を設定する。
  - 令和6年度末（現行：平成27年末）の施設数を20年間（現行：30年間）で10%削減
  - 令和6年度末（現行：平成27年末）の総延床面積を20年間（現行：30年間）で5%削減

### 3 第2期鳥取県公共施設等総合管理計画（案）

別添のとおり

### 4 パブリックコメントの期間

3月4日（水）～3月18日（水）

# 窓口受付時間短縮の全庁実施について

令和8年3月6日  
行財政改革推進課

令和7年11月4日から西部総合事務所全館及び西部県税事務所で窓口受付時間の短縮を試行しているところですが、県民の利用に供するために設置されている公の施設などの一部所属を除き、令和8年4月から全庁での窓口受付時間の短縮を実施します。

なお、引き続き緊急性のあるもの等は窓口受付時間外であっても対応することとします。

## 1 実施内容

(短縮前) 午前8時30分から午後5時15分まで

(短縮後) 午前9時から午後5時まで

(窓口受付時間外：午前8時30分～午前9時及び午後5時～午後5時15分まで)

※本取組の周知や浸透には一定の時間を要することが考えられることから、開始にあたって、窓口受付時間外に来庁された県民の方に対しては、次回以降は受付時間内に来庁いただくよう案内するなどの周知を実施。

## 2 対象所属

本庁舎、第二庁舎、各総合事務所及び各地方機関等における全ての窓口

※公の施設、従来から開所時間を繰り下げている所属や県立学校、県警察は対象外

### <対象外とする所属等>

#### ○公の施設

(福祉施設) 皆成学園、喜多原学園

(医療・療育・保育施設) 総合療育センター、鳥取療育園、中部療育園、精神保健福祉センター

(社会教育施設) 図書館、博物館、山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館

(学校・研修施設) 鳥取看護専門学校、倉吉総合看護専門学校、歯科衛生専門学校、

産業人材育成センター(倉吉・米子校)、農業大学校

(研究・普及啓発施設) 衛生環境研究所、男女協働未来創造センター

※公の施設のうち指定管理施設については、別途指定管理者が開館時間を定めるため、窓口受付時間の対象外。

(とりぎん文化会館、とっとり花回廊、鳥取産業体育館など)

#### ○従来から開所時間を繰り下げている所属等

鳥取県立ハローワーク(鳥取・倉吉・米子 午前10時～午後6時15分)、東京本部(午前10時～午後6時)

消費生活センター(東部：午前8時30分～午後5時、中部：午前9時～午後5時30分)

#### ○県立学校及び警察本部

### (参考) 西部総合事務所・西部県税事務所の試行実施状況

○実施時期 令和7年11月4日(火)～3月31日(火)

○受付時間 午前9時から午後5時まで(現行：午前8時30分から午後5時15分まで)

○対象施設 ・西部総合事務所(米子市糺町一丁目160)

・西部県税事務所(米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎2階)

・試行期間の西部総合事務所・西部県税事務所の来庁者推移(令和7年11月4日～令和8年2月28日)

単位：人

	8:30～9:00 [窓口受付時間外]	9:00～17:00	17:00～17:15 [窓口受付時間外]	計	
					うち窓口受付時間外
4カ月平均	46 (2.1%)	2,100 (96.8%)	24 (1.1%)	2,170 (100%)	70 (3.2%)

### ・短縮により見込まれる効果

#### (定性的な効果)

- 受付時間短縮によって生み出された時間を活用し、業務の迅速な処理や、各種オンライン手続きの拡充などに職員が取り組むことで、県民サービスの向上を図ることができる。
- 1日の始まりである時間帯に、職員が当日の業務を計画的かつ効率的に進めることが可能となり、所属内全体の業務の質の向上を図ることができる。

#### (定量的な効果)

- 西部総合事務所の窓口短縮で年間約100万円のコストの削減効果が見込まれる。